

## 冷蔵保存期限を超過した新型コロナワクチンの誤接種について

市内の2つの医療機関において、冷蔵保存期限を2日～30日超過したファイザー社製ワクチンを、誤って8名に接種した事案が発生しました。  
なお、現在のところ、健康被害については確認されておりません。

■期間： 令和4年10月12日（水）から11月9日（水）

■発生場所：古賀市内2つの医療機関

■経緯：

11月16日（水）に、1回目接種または2回目接種を実施している市内医療機関からワクチンの配送を依頼する連絡があり、確認したところ、令和4年10月12日（水）から11月9日（水）の期間、冷蔵保存期限である31日間を2日～30日超過したワクチンを7名に接種していたことが判明しました。

同様の接種を実施しているすべての市内医療機関を確認したところ、別の医療機関においても、期限を2日超過したワクチンを1名に接種していたことが判明しました。

■原因：

- ・医療機関へ配送する1回目接種及び2回目接種用のファイザー社ワクチンについては、冷蔵保存期限（31日間）が規定されていますが、接種時に期限の確認が不十分であったため。

■今後の対応：

- ・該当者に対し、謝罪と状況説明を行うとともに、健康観察を行ってまいります。
- ・市内の接種を実施する医療機関に、改めてワクチンの適正管理を徹底するように周知を行います。

### 【問い合わせ先】

古賀市役所 健康介護課 担当：宮上  
電話：092-942-1151